





して提出することとなっているほか、一度提出した工事費内訳書は入札書と同様、書換え、引替え又は撤回が認められないので、留意してください。

(8) 入札手続きの取消し

落札者の決定後において、支出負担行為担当者が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがあります。

(9) その他

ア 建設工事競争入札心得（電子入札用）その他関係法令の規定を承知してください。

イ 指名通知書の内容に関し不明な点は、上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室入札契約課に照会してください。

なお、設計図書等の内容に関する問い合わせは、書面によるものとし、入札書受付開始予定日の3日前（日曜日、土曜日及び休日を除く。）までに電子メール、持参又は送付により提出してください。

設計図書等に関する質問・疑義がある場合は、ご質問いただき疑問点を解決した上で入札してください。

質問の書面については、特に様式を定めませんが、入札日、工事名、質問内容、会社名、担当者氏名及び連絡先（電話番号）を記載してください。

また、送付とはファックスも含まれます。ファックスに依る場合は「入札契約課あて」と判るよう宛名を記載してください。

持参・送付先

北海道旭川市永山6条19丁目1-1

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室入札契約課

メールアドレス：asahikawadoboku.koji1@pref.hokkaido.lg.jp

FAX 番号：0166-46-5372

質問に対する回答は、電子メールによるものとし、北海道上川総合振興局旭川建設管理部閲覧室で閲覧に供します。